

取 下 げ 届

一般財団法人 滋賀県建築住宅センター
理 事 長 様

令和 年 月 日

申請者住所

申請者氏名

下記の物件は都合により取下げいたしますので、『(一財)滋賀県建築住宅センター住宅性能評価業務規程第12条又は第20条』により届け出ます。

記

- 申請した業務： 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第3条の規程による
設計住宅性能評価
- 住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第5条の規程による
建設住宅性能評価
- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条の規程による
長期使用構造等確認

(1) 住宅の名称

(2) 建築場所

(3) 取り下げをする理由

※受付欄	※決裁欄	
令和 年 月 日	部・課長	評価員
第 号		
係員氏名		

※印のある欄は記入しないで下さい。